

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第3回）

議事要旨

（開催要領）

1. 日 時 令和7年6月2日（月）14:00～15:00
2. 場 所 オンライン開催
3. 出席者
 - 村岡 嗣政 山口県知事
 - 中野 正康 愛知県一宮市長
 - 松田 知己 秋田県美郷町長
 - 阪田 渉 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長
 - 小川 康則 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理
（代理 吉田宏平 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官）
 - 浅沼 尚 デジタル庁デジタル監
 - 富安 泰一郎 デジタル庁戦略・組織グループ統括官
（代理 三橋 一彦 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官付審議官
若月 一泰 デジタル庁戦略・組織グループ統括官付参事官）
 - 阿部 知明 総務省自治行政局長

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案について
 - （2）自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費について
3. 閉会

（資料）

- 資料1 共通化候補（令和6年度選定分）に係る検討の経緯について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料2 共通化推進方針（案）について（案）（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料3 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策（案）の検討の経緯について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）
- 資料4 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策（案）＜概要＞（デジタル庁提出資料）
- 資料5 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総

合的な対策（案）について（デジタル庁提出資料）

資料6 愛知県一宮市提出資料

参考資料1 共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について

参考資料2 これまで地方自治体や国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会・同ワーキングチームから寄せられた意見等の整理

（概要）

○**阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長** 本日はお忙しい中、「第3回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」にお集まり頂きありがとうございます。

昨年6月に、皆様と議論させて頂き閣議決定した、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく「共通化の推進」につきましては、昨年10月の第2回連絡協議会において、共通化候補を選定して以降、国と地方で丁寧に議論を進めてまいりました。この間、特に、ワーキングチームにおいて、山口県、一宮市、美郷町の部課長の皆様には、様々なご協力やご示唆を頂きました。改めて御礼申し上げます。

本日は、自治体の皆様の意見を聞き、関係省庁と協議・修正を重ねてきた「共通化推進方針案」の同意について審議いたします。

また、4月22日に開催された第10回デジタル行財政改革会議において村岡知事から問題提起もあり、石破総理から、デジタル庁に対して、「標準化とガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題」について、皆様の意見を伺いながら、総合的な対策をとりまとめるよう指示がございました。

こちら、ワーキングチームの皆様が事業者ヒアリングを行う等、短い期間でしたが、中身の濃い議論を重ねてきたと聞いています。

皆様には忌憚のないご議論をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

1. 共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案について

○**吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官** 次に、資料1及び資料2により、共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案について、ご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。これまでの検討の経緯について記載しております。

皆様と一緒に議論をさせていただいた「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を、左上の記載のとおり、昨年6月の第7回デジタル行財政改革会議において決定し、その後、閣議決定しました。

この方針に基づき、資料の中央に記載するとおり、昨年10月29日の第2回連絡協議会において、共通化候補を選定させていただきました。

本連絡協議会として、11の共通化候補の制度所管府省庁に対し、本年3月末までに、共通化の進め方等を記載した「共通化推進方針案」の作成を依頼しました。

昨年末から年始にかけて、制度所管府省庁に対し、共通化推進方針案の作成の進捗状況の報告を求める中間報告会を開催する等、国と地方との間でキャッチボールをしてまいりました。

昨年度末（令和7年3月末）、制度所管府省庁から、共通化推進方針案の提出があり、これらの共通化推進方針案については、全地方公共団体に対して説明会を実施するとともに、意見照会を行いました。

この意見照会から得られた意見も含め、これまで出てきた地方の声がしっかりと共通化推進方針案に反映しているかどうか、ワーキングチームの山口県、一宮市、美郷町の部課長さんと議論しながら確認し、必要に応じて、制度所管府省庁と何度も協議をしながら、共通化推進方針案について調整をしてまいりました。

調整の結果、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に記載するとおり、本共通化推進方針の案に基づいて、今後、国と地方が協力して取組を推進していく上で相応しいものとなっているものと考え、5月27日のワーキングチーム第5回で了承となったところです。ついては、資料2のとおり、11 共通化候補に係る共通化推進方針案について、同意をしてはどうかと考えております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。それでは、共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案について、村岡知事、中野市長、松田町長から、御意見等をいただきたいと思います。まずは、村岡知事お願いいたします。

○村岡山口県知事 山口県知事の村岡です。よろしくお願い申し上げます。

まず事務局において、この共通化推進方針案につきまして、関係府省庁との調整に大変なご尽力をされて、そして我々地方からの意見また提案を踏まえて方針案をとりまとめていただきましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

業務・システムの共通化、これは本当に限られた人的資源を有効に活用して、そして持続可能な行政体制を構築していく上で大変重要だと思っておりますし、これからも国と地方とが連携して着実に進めていくべきものだと思います。

今回選定されました11の業務・システム、この共通化の推進方針案につきましては、地方の意見等を踏まえて、共通化の効果、そしてスケジュールが盛り込まれております。

国と地方が方向性を共有して取組を進めていく上でふさわしいものという風に考えますので、賛同させていただきたいと思います。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。続いて、中野市長お願いします。

○中野愛知県一宮市長 愛知県一宮市長の中野でございます。

私からも、この共通化推進方針案をとりまとめたいただきました事務局の皆様はじめ関係の皆様に、感謝申し上げます。全ての自治体への意見照会などを丁寧に進

めていただいたことについて、特に感謝申し上げる次第でございます。

先ほど阪田事務局長の方からも言及がありました、1年前の6月に閣議設定された基本方針、この中で特に我々がお願いしていた縦の改革（BPR）、こちらを実施する上では、制度所管省庁のコミットメントが非常に重要だということを再三お話しさせていただいておりましたが、その制度所管省庁と現場を所管する我々地方自治体とのコミュニケーション、キャッチボールもしっかりしながら進めていただけたかなと考えております。

ぜひ、この方針案、この方向で進めていただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。続いて、松田町長お願いします。

○松田秋田県美郷町長 秋田県美郷町長の松田です。

今後の推進方針について、自治体の意見を踏まえ、関係省庁との調整を行い、この度とりまとめていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

今後、この方針案に基づいて進めていくことになると思いますが、自治体の納得感を得ていくことが重要だろうと思います。例えば、すでにシステムを導入している団体にとっては、既存システムの契約期間との兼ね合いもありまして、その影響とか、それから導入による運用コスト削減、事務負担軽減といった具体的なメリットが実感できるような形での導入が必要だと思います。そして、町村は人口規模に差がありまして、業務量も多様でありますので、事務によってはその処理件数が少ないような団体もあるものと思います。そのような実態も踏まえて、システムの利用可否を柔軟に選択できるような形での導入が望ましいと考えています。

行政サービスを維持しながら職員数の減少に対応するためにも、システムの共通化などを通じた事務の効率化、そして住民の利便性向上が求められていることは変わりありませんので、引き続き、こういった協議や情報共有などを通じて、国と地方が協力していくよう取り組んでいくことを期待しております。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。それでは、残りの時間は、意見交換とさせていただきます。御発言のある方は、挙手ボタン、又は、画面上で挙手いただけますでしょうか。

（質問・意見なし）

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 皆さま、ありがとうございました。御意見を賜りましたが、推進方針案の内容修正が必要な御意見はなかったので、この内容で推進方針案に対して、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会として同意したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。11 件の業務・システムについては、ただいま同意した共通化推進方針に基づき、共通化対象（令和 7 年度決定分）として、国と地方が協力して取組を推進することとなります。制度所管府省庁には、定期的に本連絡協議会に対し進捗報告を行っていただこうと思います。

2. 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費について

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 次に、自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費に係る議事に移ります。まず、検討の経緯について、ご説明いたします。

資料 3 の 2 ページ目をご覧ください。これまでの検討の経緯について記載しております。

移行後の運用経費問題については、これまで中核市市長会から要望を頂き、また、4 月 22 日に開催された第 10 回デジタル行財政改革会議において、村岡知事と山形市長から、移行後の運用経費問題についてご意見を頂きました。

それらを受けて、石破総理から、平デジタル大臣に対して、本連絡協議会で自治体を代表する皆様の意見を伺って、総合的な対策を 6 月までにとりまとめるよう指示があったところです。

その後、資料に記載のとおり、連絡協議会ワーキングチームを 3 回開催し、また、その間、中核市市長会、指定都市市長会、事業者 3 者に対してヒアリングを行いながら、ワーキングチームの山口県、一宮市、美郷町の部課長の皆さんやデジタル庁ほか国のメンバーと、資料に記載されている検討項目に沿って議論を深めました。

デジタル庁は、それらの議論の中で出た意見を踏まえ、「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウドの移行後の運用経費に係る総合的な対策（案）」を策定し、本日、皆様からご意見を頂くこととしております。

次に、デジタル庁から、対策案の内容等について、ご説明をお願いします。

○三橋デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官付審議官 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ次長兼デジタル庁審議官の三橋と申します。

本日は私から、資料 4 と資料 5 でまとめております自治体情報システム標準化、ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策案につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。資料 4 が概要版でございますので、資料 5 の本体で本日も説明させていただきたいと思っております。先ほどご説明ありましたように、これまでワーキングのメンバーの皆様には大変お世話になりました。この場を借りまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

まず資料 5 の 2 ページ 1 番でございますが、総合的な対策のとりまとめの経緯、趣旨でございます。2025 年度末の移行期限に向けまして作業が進捗している一方、足下の見積内容を踏まえ、地方公共団体の皆様から大幅に運用経費が増加するという懸念の声をいただいております。それを踏まえ、総理の指示に基づき対策をまとめた経緯でございます。

2 番でございますが、標準化・ガバメントクラウド活用の意義について、改めて確認の意味で記載をさせていただいております。まず、自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウドの活用は、自治体の人的・財政的負担を軽減し、自治体が地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能にするということを目指しているものでございます。また、事業者にとっても人材確保は困難となる中、自治体ごとのカスタマイズや保守管理に係る負担の軽減によりまして、生産性の向上やビジネスモデルの変革、AI など成長分野への経営資源の投入が可能になるものでございます。急速な人口減少社会に突入する中、自治体・事業者が個別に情報システムを維持・管理し、さらにセキュリティの確保・高度化や大規模災害に備えた対策を実現するということは、人材面・財政面からも限界であり、必要不可欠な取組であると、意義につきまして改めて整理をさせていただいております。

3 ページ、移行後の運用経費が増加する要因についての分析でございます。これまでの経緯とポイントを簡単にまとめておりますが、これまで集中して取組を進めてきた結果、多くの自治体での期限内の移行というのは具体化しています。他方で、自治体におきまして、移行後の運用経費について見積の取得・確認が本格化している中で、運用経費の大幅な増加を懸念する声があるということでございます。連絡協議会ワーキングチーム、または事業者・自治体に対するヒアリング等を踏まえますと、運用経費の増加要因は、自治体や事業者によって異なる面もございますが、構造的な要因・機能強化要因・外部要因の 3 つに整理することができていると考えているところでございます。

3 ページの(1)でございますが、構造的な要因として以下 10 点にわたってまとめております。まず、①ガバメントクラウドの移行におきまして、現在生じていない経費、例えばガバメントクラウド接続回線費や運用管理補助委託経費などの新たな経費が発生したという点。②ガバメントクラウドに移行するシステムとガバメントクラウドに移行しないシステムがございまして、二重の基盤でネットワーク管理費用が発生している点。③標準化の移行期限に間に合わせることを優先した結果、標準準拠システムのパッケージや運用が十分にガバメントクラウドに最適化されていない点。④ガバメントクラウドに対応するための運用の複雑化・運用作業員に求められるスキルの向上に伴い、作業員の単価が増加している点。⑤システム提供事業者がシステムと基盤の一体的な提供ができず、人口規模等に応じた柔軟な料金設定が難しくなったという点。⑥令和 8 年度以降にも影響を及ぼす大規模な制度改正、例えば異次元の少子化対策やふりがなの法制化等に伴う標準仕様書の度重なる改定により開発費が増加しているという点。⑦現行システムの運用作業の実績と移行後のシステム運用作業の見積工数がそれぞれ不透明で、正確な比較となっていない可能性があるという点。⑧将来的な仕様改定に伴うシステム改修、

ガバメントクラウド利用料の増等のバッファを事業者が見積に上乗せしている可能性があるという点。⑨標準化の移行期限に間に合わせることを優先した結果、現行事業者に依存せざるを得ず、十分に競争がなされていない状況があるという点。⑩地域ベンダーを介した自治体クラウドでシステム共同化を進め、既に費用の低廉化を実現させている場合があるという点。以上を、構造的な要因としてまとめているところでございます。

(2)機能強化要因につきましては、現行システム基盤であるオンプレミス、あるいはベンダーのクラウド含め、ガバメントクラウド移行に伴い、サービスレベル、例えばセキュリティレベルや大規模災害対策の実現等の水準が向上しており、クラウド利用料の増加につながっているという点が①でございます。非機能要件の標準への適合によりサービスが向上すること、これは各省で定めるそれぞれの業務の機能要件以外に、災害時の対応やスペックについて非機能要件の標準が定められており、その機能が向上していることから料金が上がっている点が②でございます。標準仕様書への対応に伴いシステムの機能が強化されているという点が③でございます。

(4)外部要因として考えられておりますのが、物価の上昇、賃上げによる人件費の増加、為替等のマクロ経済環境の変化が、様々な経費を通じて全体の経費増につながっている可能性があるということでございます。

資料の5ページは参考として記載しておりますが、現行が自治体クラウドの場合は、1つの地域データセンターや保守拠点の環境を複数の自治体を使って費用の低廉化を実現している点に対し、例えば移行後にガバメントクラウド、地域データセンター・保守拠点に基盤が分かれているという場合では、構造的要因・機能強化要因・物価上昇等の外部要因が複合的に合わさり運用経費の増加につながっているという分析をイメージで示しております。

続いて6ページの総合的な対策についてです。運用経費が増加する要因について前頁までに整理をしましたが、自治体や事業者ごとに異なっている面もございます。まずは、見積精査等の当面の対策を講じ、足下の見積における運用経費の増加の抑制を行い、その上で(2)の構造的な要因等に対する対策により、構造的に運用費用が増加しているものについて対策を講じていくとしております。(1)見積精査等の当面の対策ですが、①見積精査支援の拡充を考えております。これまで自治体からの要望につきまして、主にガバメントクラウド利用料の見積精査を行ってまいりましたが、自治体からも多く要望をいただいております。自治体での見積精査に限界があるという自治体の意見を踏まえ、見積精査支援については自治体に寄り添った体制を強化していくことにしております。具体的には、ガバメントクラウドの利用料だけではなく、運用経費全体について自治体からの相談に対応できるよう、デジタル庁内に見積精査支援を中心にコスト最適化を支援する専門チームを新たに設けて対応していくということを予定しております。また、現状把握のために、試行的に自治体に対して運用経費全般に係る資料の提供依頼を実施し、提供された資料の分析等を進め、費用構造の詳細を把握していくとともに、さらに具体的な支援内容を検討していきたいと考えております。また、

具体的な支援内容につきまして、試行的に自治体へ適用し効果検証を実施し、必要に応じて更なる支援の検討を行います。また、自治体の利用実績・運用実績に基づく最適化である FinOps の支援や、事業者の協力のもとパッケージや運用費用の高騰化要因を探りながら、費用高騰を抑制する策を構築することを考えております。②は見積書の内容について自治体への丁寧な説明を事業者を求める要請であり、すでに本年 2 月にも実施したところでありますが、今回の対策の決定を受け、事業者に対し再度働きかけを実施したいと考えております。③は見積チェックリストとアプローチガイドの拡充でございます。この 4 月に、各自治体において見積内容を精査いただく際の観点を端的にまとめた資料として、ガバメントクラウドを利用した運用経費に係る見積チェックリストを自治体に対して発出をしているところです。また、事業者協議会の構成員にも周知をしたところでございます。本年の 3 月に、コスト最適化のアプローチガイドを発出しておりますが、令和 7 年度中に整理・拡充してまいりたいと考えております。④でございますが、クラウド利用料の更なる割引交渉を進めていくという点を掲げております。⑤のクラウド利用料については、ダッシュボード化・分析を踏まえ、費用を抑制する仕様や要件案をガイドする予定を掲げております。⑥の先行事例の横展開について、ガバメントクラウド活用事例の共有会を実施いたしまして、その先行事例を横展開していきたいと考えています。こちらは県単位で、クラウド事業者と連携したワークショップを開催していきたいと考えております。また、共創プラットフォームにおきましても、コスト最適化に係る方策等の提案を展開したいと考えております。⑦でございますが、制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルール of 徹底を掲げております。昨年の 12 月に改定いたしました標準化基本方針で定めておりますが、標準仕様書の改定の予見可能性を高めるために、各省におきます改定ルールの順守を徹底させていきたいと考えております。また、これまで自治体システムの改修が必要になる場面では、各省庁が必要に応じて補助金を措置していたということがございますが、標準化後も必要に応じてこれらの措置がされるように、運用経費への転嫁を抑制していくための取組をしていきたいという風に考えております。

(2)の構造的な要因に対する対策の①システム運用管理の省力化、自動化の推進でございます。事業者に対する勉強会等々により知識増進を図っていく点、それから、事業者の事業継続性や生産性向上の観点から、最新技術の活用等を含めたシステム利用の最適化の実現に向けたロードマップやガイドラインを作成し、また、それを踏まえたリソース管理の最適化への効果的な取組を支援していきたいと考えております。またモダンアーキテクチャーの構築を支援するサンプルテンプレートの拡充、それから、クラウド最適化されたシステムへの移行を希望する自治体の円滑な移行を支援することについても取り組んでいきたいと考えております。②の公共 SaaS による基盤・業務一体調達の実現に向けた環境整備でございます。ガバメントクラウドを利用環境として重点計画に記載

の公共、準公共分野に該当し、また、制度所管省庁等が標準仕様書を定める情報システムを SaaS として構築したものを公共 SaaS と呼んでおりますが、その概要・定義・要件等を示した「ガバメントクラウドにおける SaaS（公共 SaaS）について」（令和 7 年 4 月）がございます。これを踏まえまして、ガバメントクラウドにおける開発環境の提供や親和性のあるネットワークの実現等を通じまして取組を加速していきたいと考えております。また、標準準拠システムの利用に合わせまして、標準仕様書の業務フローを踏まえた業務改革を行った自治体の先行事例を収集して推進を図るということに取り組んでいきたいと考えております。③の業務システムの提供基盤の最適化でございますけれども、いわゆる標準化対象 20 業務と 20 業務以外の提供環境が分かれていることについて、運用経費の増加の要因になっているわけでございますけれども、運用管理費用を考慮した最適な基盤やネットワークを各自治体が選択できるよう支援したいと考えております。④の機能要件及び非機能要件に係る対応でございます。非機能要件につきましては、令和 7 年 2 月にデジタル庁で検討会を設置しておりまして、本年夏を目途に、有識者や自治体の意見を踏まえまして必要な見直しを実施していきたいと考えております。また、機能要件につきましては、移行後の利用実態を調査するとともに、一部機能の経過措置に係る対応といたしまして、制度所管省庁におきまして、令和 9 年度末までに標準仕様における取り扱いを検討することとされておりますので、その取組を推進していきたいと考えております。⑤のシステム運用経費の見える化・分析による競争促進ということでございますが、先ほどガバメントクラウドにおける見える化・ダッシュボード化ということを掲げましたが、システム運用経費全体につきまして分析を行い、ソフトウェア借料等の実績や構造を把握して比較できるように、自治体や事業者の協力を得て整理し、見える化に取り組んでいきたいと考えております。⑥のクラウド技術に精通した人材の育成でございます。すでに認定されている 4 社に加えまして、さくらのクラウドを利用したエンジニア支援ということにつきましても推進していきたいと考えております。

以上、見積支援等の当面の対策、そして構造的な要因等の対策に加えまして、(3)として検討事項というのを掲げております。まず①として、移行後のシステム運用経費が増加するという自治体意見と自治体システムのコスト構造の分析を踏まえた財政措置のあり方について検討するというのを掲げております。②として、これまでの達成状況や効果の検証を行いながら取組全体のバージョンアップを図るという点も掲げております。②につきましては、標準化法の附則第 2 項における法施行 5 年後の見直しを視野に入れるということで検討していきたいと考えております。

9 ページは、費用の増加要因と、今申し上げましたそれぞれの対策につきまして、何がどれに対応しているかということをもとめた表ということで参考として掲げているものでございます。

10 ページについて、国の取組と都道府県、市区町村、事業者に期待される取組について整理をさせていただいております。まず国の取組でございますが、前頁に掲げました当面の対策、構造的な要因等に対する対策を着実に実施するという点が一つ。それから都道府県、市区町村が行う標準化・ガバメントクラウド移行の取組を積極的に支援するという点。事業者に対しまして、期待される役割・取組の訴えかけ等の密なコミュニケーションを取るという点を国の役割として対応していきたいと考えております。また事業者が期待される取組としては、自治体に対して、見積内容を根拠も含めて丁寧に説明する点、それから自治体に対して、運用実績に基づいて改善策を積極的に提案するという点、それからシステム運用管理の省力化・自動化を推進するとともに、SaaS モデルへの転換を通じ、事業者・自治体双方の持続可能性を高めていくという点があります。市区町村に期待される取組としては、事業者に対し、調達仕様書の見直しを含めた見積内容・実績の確認を行うという点がございします。それから個々の市区町村の状況に応じて調達方法の改善を行っていただく点。それから標準準拠システムの利用に合わせ、標準仕様書の業務フローに合わせた業務改革を行っていただくという点を、市区町村に期待される取組としてあげさせていただいております。次に都道府県に期待される取組でございますが、都道府県と市町村の連携による DX 推進体制を構築し、推進体制の中で、デジタル人材の確保・育成を含めた市町村支援に取り組んでいただくという点。それから、推進体制も活用しつつ、デジタル庁と連携して、市町村の運用経費の見積精査の支援、ガバメントクラウド接続回線、ガバメントクラウド運用管理補助等の共同利用・共同調達を推進するという点につきまして、都道府県に期待させていただくということであります。これらは各自治体あるいは事業者の協力をいただきながら、この総合的な対策を推進していきたいと考えているところでございます。

11 ページの 6 情報システムの運用経費等に関する目標でございます。(1)は、昨年の 12 月に閣議決定で改定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」でございますが、これについて、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、標準準拠システムへの移行完了後に、平成 30 年度比で少なくとも 3 割の削減を目指すということを掲げているとともに、国は当該目標の実現に向けた環境を整備するという点を記載しているところでございます。また、運用経費等の目標達成に向けましては、移行支援期間であります令和 7 年度までの達成状況及び移行支援期間における実証等を踏まえるとともに、為替や物価などのコスト変動の外部要因も勘案する必要があることから、必要に応じた見直しの検討と達成状況の段階的な検証を行うとされているところでございます。

12 ページでございます。以上を踏まえまして、自治体情報システムの運用経費等の課題と見通しのイメージという形で整理させていただいております。20 業務のまさに現行システムから標準準拠システムへ移行、また、標準準拠システムへの移行が令和 7 年度

に間に合わないところにつきましては、特定移行支援システムという形で、今回、支援を5年間延長するということでございますけれども、今直面している状況は、下の✓に書いてございますし、各種施策によって、期待される中期的なトレンドとして記載のようなトレンドを目指しております。当面の経費が増加する要因として、物価高・円安・デジタル人材の逼迫といった外部要因と、また機能強化・構造的な要因として、セキュリティの高度化や大規模災害の対策のための機能強化、あるいはガバメントクラウドの利用料、基盤ネットワークの二重化、ガバメントクラウドに最適化できていないといった上昇要因が挙げられます。これに対し、今回まとめます対策において、当面の対策として見積精査支援の拡充、アプローチガイドの拡充、ガバメントクラウド利用料の交渉を進めていくなどとともに、構造的な要因等に対する対策ということにつきましても、システム運用管理に対する省力化・自動化、あるいは公共 SaaS による基盤業務の一体化調達、業務システムの提供基盤の最適化、機能要件・非機能要件に対する対応、運用管理の見える化・分析による競争促進などによりまして、標準準拠システム移行完了後に、自治体全体の運用経費の3割削減を目指すという目標を掲げていきたいということでございます。

以下につきましては付属資料でございますので、お時間のあるときに見ていただければと思います。私の説明は以上でございます。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ご説明ありがとうございました。それでは、システム運用経費問題への対策案等について、村岡知事、中野市長、松田町長から、御意見等をいただきたいと思います。まずは、村岡知事お願いいたします。

○村岡山口県知事 はい、どうもありがとうございます。なんと言いましても、運用経費が従来から大幅に増えていることが、自治体の懸念として一番大きく、この抑制が一番の課題です。山口県におきましても、試算の段階で、市・町の運用経費の平均が約3.6倍ということで膨れ上がっておりますし、また、都道府県が運用する生活保護、児童扶養手当のシステムの運用経費、これも2〜3倍に増加する見込みであります。

この運用経費問題については、私も知事会のデジタル社会推進本部長の立場から、これまでも政府の方に早急な対応を要請してきましたし、改めて今年の4月のデジタル社会構想会議におきましても、運用経費の増化要因の正確な分析・検証を進めていただくということ、そして、地方自治体の負担増とならない適切な対応を求めてきたところで、この間、政府におきまして、見積精査支援や見積チェックリストの提供など様々な支援に加えて、システム事業者へのヒアリングの実施、そして、ワーキングチームでの集中的な議論を踏まえて、今般、総合的な対策案をとりまとめいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

今後、この方針に沿って運用経費の削減に向けた具体的な取組を進めていくということになりますけれども、特に留意をしていただきたい点についていくつか申し上げたい

と思います。

まず、運用経費に係る財政支援の充実です。今年度末の移行期限を迎える中で、すでに標準準拠システムの運用を開始している自治体もあります。移行を完了する多くの自治体では、多額の運用経費をどのように予算確保すべきか、対応に苦慮しているところ です。この運用経費につきましては、今年度から新たに普通交付税の措置を行うということが示されて、地方の懸念に配慮いただいたものと感謝をしておりますけれども、運用経費の実際の増加に十分に対応できないという、そういった自治体の声も多いことから、さらなる支援策の検討が不可欠だと考えています。国におかれましては、普通交付税にとどまらず、地方の実際の状況を十分にご理解いただいて、実際にかかった経費について地方の負担増とならないように、補助金による支援を行うなど、新たな財政支援措置の検討については是非ともお願いをしたいと思います。

また、これまでも申し上げてきたところでありますけれども、移行経費についても、地方からは、標準準拠システムとデータ連携を行う関連システムの改修経費を含めて必要額を全額措置すべきだという声が多くございます。これについても地方の負担とならないようにご配慮お願いしたいと思います。

そしてもう 1 点は、国からも、システム事業者への積極的な働きかけをお願いしたい と思います。全国知事会、また中核市市長会でも調査を実施したところですが、標準準拠システム移行後の運用経費の大部分をソフトウェア関連経費が占めておりまして、これをいかに縮減していくかが極めて重要な課題だと考えます。多くの自治体で、ソフトウェア関連経費が従来の数倍まで増加をしている状況を踏まえて、国におかれましては、システム事業者へのヒアリング等によって、ソフトウェア関連経費が増加した要因のさらに詳細な分析と調整を進めていただいて、システム運用管理の省力化・自動化の促進、非機能要件の見直しなど、ソフトウェア関連経費の低廉化に向けた具体的な取組をぜひ積極的に講じていただきたいと考えます。

最後に、今、人口減少も想定を超えるペースで進んでおります。人手不足もますます懸念をされますけれども、そういう中で、全国約 1800 の自治体が個々にこうした情報システムを開発あるいは所有するということではなくて、標準化・共通化を通じて人的、財政的な負担の軽減を図っていく、職員が住民への直接的なサービスの提供に注力できるようにすること、このことは大変重要だと考えますし、ますます重要になると思います。とりわけ、自治体の基幹情報システムの標準化は、これらの取組の先駆けとなるものでありますし、今後の様々なシステムの標準化、そして共通化に向けての成否を左右する大変重要な取組だと思いますので、ぜひ国におかれましては、地方の声をしっかりと聞いていただいて、それぞれの地域の実情を十分に踏まえて、直面している運用経費の問題の解決に向けた取組を強力に進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。続いて、中野市長お願いします。

○中野愛知県一宮市長 愛知県一宮市長の中野ですけれども、私の発言メモを資料 6 ということで配布させていただいております。そちらの 2 ページ目の 2 番、標準化・ガバクラ移行後の運用経費関係ということで発言をさせていただきます。

まず、この運用経費問題を、この協議会の議題として取り上げていただいたことに感謝申し上げたいと思います。石破総理の指示のもと検討を進めていただきました、事務局はじめ関係省庁の皆様には感謝申し上げたいと思います。そのきっかけを作っていただいた村岡山口県知事にも感謝申し上げたいと思います。

2つ目の黒丸の話に入ります。流れとしては、標準化、そしてガバクラへの移行をしなければならないという、必要性和有用性についての認識は、首長の間でもだいぶ広まってきたのではないかと感じております。何よりも、世の中全体が、キャッシュレス化したり、またコロナ禍後の金融サービスにおいても、様々なことが支店に行かずにネットで可能、というように変わっておりますので、行政の方も当然レベルアップしていかなければならない、という認識はとても広がってきているのではないかと思います。そうした状況を踏まえて、各自治体が、しっかりこれをやろうということで頑張れば頑張るほど、実際に移行に係る費用、さらに、移行した後の運用経費の請求書などを見て、何か少し違わないかという風に疑問を持たれる首長の方も増えているという状況がございます。

そこで、3つ目の黒丸になりますけれども、新しい補助金の上限額などもそろそろ提示されるという報道もございました。ぜひ、確実な支援について早くお示しいただくことが、それぞれの自治体の不安や心配を取り除くことにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

ページの 1 番下にありますが、今回、コストアップ、運用経費が非常に膨らむことについて、非常に分かりやすく、構造的要因、機能強化要因、外部要因と 3 つに分類して体系的にお示しいただいたこと、ワーキングチームでの議論や自治体ヒアリングなどを進めていただいた事務局の皆様のおかげだと思っております。ありがとうございます。

そこで、最後のページになりますが、対策案において、検討事項の 1 丁目 1 番地に「財政措置のあり方の検討」と盛り込んでいただきました。これも大変私ども心強く感じております。今年度から標準化して、ガバクラへ移行して運用を開始する自治体もございます。ぜひこうしたことでしっかりと支え、ご指導いただければということで、期待を申し上げるところでございます。そして、先ほども申し上げましたけれども、この 20 業務をしっかりやっていくということがデジタル社会を実現するためのスタートラインであって、基盤作りとして大事だということの認識は増えておりますので、これからより利用者目線に立って、そして我々提供する自治体の方も、便利になった、効率化できた、合理化できたと感じられるような、お互いがウィンウィンになるようなシステム化が進んでいくことを期待しています。

結局、国と自治体とのキャッチボールの中で、もちろん想定外のことや、見込みとは

違うことはあると思うのですが、コミュニケーションを活性化することで、不安や無用なドキドキ・イライラはなくなっていくのだろうなと感じております。デジタル庁さんからお示しいただいたチェックリストや、私ども一宮市の方でもお願いをしました見積精査支援、こうしたサポート体制によって、いい方向に、あるべき方向に進んでいくのではないかと期待しております。

最後の黒丸の項目になりますが、村岡知事がお話しされたことと重なります。人口減少社会は絶対にきますので、その時に、行政サービスをレベルダウンさせないために今から様々な手を打っておかなくてはいけないということで、そのために、本会議が立ち上がったものと承知しております。その第1歩、まず20業務の標準化やガバクラ移行をしっかりと国をサポートのもとでやり遂げることが、このテーマ・DXに関しての自治体と国との信頼関係をしっかりと築きあげるものだと思っておりますので、引き続き、このテーマについて様々な場で情報交換、意見交換させていただきますようお願いを申し上げます。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。続いて、松田町長お願いします。

○松田秋田県美郷町長 はい、ありがとうございます。移行後の運用経費について、デジタル行財政改革会議を始め、本日の協議会やワーキンググループにおいても議題として取り上げていただき、自治体や事業者のおかれている状況について関係機関で共有できたことは意義深いことだという風に思います。全国町村会では、全町村を対象にシステムの移行経費、運用経費を調査しまして、その調査結果を踏まえ、今年4月25日に緊急要望をとりまとめ、全国の町村の強い意思を持って関係機関に対し要望を行ったところでして、加えて、秋田県町村会を含め、各道府県町村会等でも要望を行っていることと承知しております。そうした経緯を含め、今回、ワーキングチームによるヒアリング等を通じて自治体の現状が見えてきたものと考えておりまして、国においてはこうした状況をより重く受け止めていただきたいと思います。

その上で、今回の運用経費問題について今後の対策をとりまとめていただきまして、感謝しております。運用経費の増加要因を分析して、その要因に対する対策について、短期的、中期的な視点に立って、現時点で考える対策を整理していただいたものと理解しておりますが、その具体的な対策の中で、見積精査支援の拡充について、町村におけるデジタル人材の不足や移行の期限がある中で、十分な精査、そしてベンダーの変更も含めた選択をするような十分な期間がないということで、うまく競争原理を働かせられなかった事情があるという風に認識しております。今後、運用経費の削減に向けて、見積精査支援が時期を含めて効率的かつ効果的に展開されるように、関係機関がしっかり連携して進めていけるような体制を求めたいと思います。こうした形で、国、都道府県、市町村、事業者がそれぞれの立場でできることに取り組んで、相互に連携協力していくことが重要である一方で、すでに標準仕様にに基づきシステム開発を行って運用を開

始する団体にとっては、先ほどもお話ありましたが、今まさに大きな財政負担を強いられている状況にあるものと思います。限られた財源の中で山積する行政課題に対応しながら行政サービスの維持と事務の効率化を目指して努力している中で、大きな新たな財政負担を強いられるような状態は到底受け入れられない状況であって、議会や住民の理解を得ることも困難ではないかと思います。特に、秋田県の町村をはじめ、システムの共同利用でこれまで経費の削減努力してきた自治体においては、これまでの努力が無にならないようにしてもらいたいという風に思っております。

また、経費の増加については、昨今の人件費の高騰等を踏まえれば、今後さらなる増額も見込まれる状況にあるものと思います。標準仕様書の改定による当初からの改修規模の拡大に伴う開発経費の増加や、移行期限に間に合わせるためにシステム開発への集中的な人的投資による開発経費の増加などの実態があるとの話は伝わってきております。当該開発経費を運用経費に転嫁しているような状況が明らかになったことを踏まえ、見積精査支援による費用削減の効果には少し限界があるのではないかと考えるところもあります。こうした状況も踏まえ、従前より運用経費の増加が見込まれることを踏まえ、少なくとも移行前の運用費用を上回る部分については、国の責任において国費により全額措置をしていただきたいと考えております。

今回提示された対策案には、自治体の意見等を踏まえた財政措置のあり方の検討が明記されておりまして、大変ありがたいという風に思っています。そして、国による財政措置については、できれば国の措置の見える化という観点で、普通交付税措置ではなく補助金となることを願いたいと思います。そして、この度、これまで見られなかった国の方針を提示していただいたことは一定の評価できるという風に考えておりますが、早期の結論を得られますように各機関との調整をしっかりと進めていただきたいと思います。

いずれにしても、システム標準化、ガバメントクラウドの活用は、人的・財政的負担の軽減を目的としたもので、平成 30 年度比で少なくとも 3 割減が当初の目的でありました。今回提示された対策案は現時点で考えられるものであり、こうした場も活用しながら、引き続きこの問題はしっかりと議論していただきたいと思います。

なお、3割減というものを自治体全体でと表現なさっていますが、この表現は、多様な見方があるところで、場合によっては一部の自治体の負担増を容認するような表現になりかねない部分もありますので、できれば、全ての自治体が現在よりもマイナスで、その上、全体として 3 割減、という表現になることを期待したいという風に思っております。

これまで運用経費について申し上げてきましたが、現在取り組んでいる標準準拠システムへの移行経費の問題も深刻です。今年度末の期限に向けて取組を進めておりますが、デジタル基盤改革支援補助金には市町村ごとに上限額が設けられており、システム移行に必要な額に達していない町村も多いと聞いております。秋田県の 12 町村では、すべての町村が必要額に達していません。昨年度の補正予算を含め、補助金の上限額がこれから示されると伺っておりますが、システム移行に係る新たな費用や影響を受けるシステムの改修費など、移行に関連するすべての費用について、国の責任において全額国費

で措置していただくように上限を引き上げるということをお願いを申し上げたいと思います。

そして、移行をきっかけとした各般の発生経費があるわけですが、現在、補助対象経費と補助対象経費外という風に仕分けしておりますが、何卒、そうした各般の発生経費も国の負担となるように、補助対象経費の拡充もご検討いただけるとありがたいと思います。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。それでは、構成員の皆様のご意見等に対して、デジタル庁、いかがでしょうか。

○三橋デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官付審議官 各首長の皆様方から、今回の取組につきましての一定の評価と懸念事項・留意点をそれぞれお話しいただいたと思います。

私どももこのとりまとめについては、各自治体の皆様のご意見を踏まえながらまとめてきたところでございますし、また、お話の中でも共通しておりましたのは、やはり少子高齢化が厳しくなっていく人口減少社会に突入する中で、自治体も事業者も共に、システムの標準化・ガバメントクラウド移行は必要であるという点は共通理解を得られているのではないかと思います。

その上で、運用経費の増加、特に見積段階での増加ということが挙がってきているので、ご懸念をよく踏まえながら、この対策に基づき、より経費を抑制できるよう、また運用経費につきましても精査をし、構造的な転換もよく図りながら、所期の目的が達成できるようにやっていきたいと考えております。

資料について若干ご意見ございました点は、内部でよく検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 ありがとうございます。それでは、残りの時間は、意見交換とさせていただきます。御発言のある方は、挙手ボタン、又は、画面上で挙手いただけますでしょうか。

○阿部総務省自治行政局長 総務省自治行政局長の阿部でございます。皆様には大変お世話になっております。

今日、2点のテーマがございましたが、前半の部分につきましては、共通化対象の業務が確定するということで、皆様方には色々お世話になりました。大変感謝申し上げます。総務省は共通化対象システムの担当部局という側面もございますので、自治行政局のシステムについてしっかり取組を進めていきたいと思っております。

それから、ガバメントクラウドの移行後の運用経費につきましてお話がございました。本日も首長の皆様方から、大変現実的なご指摘いただきました。デジタル庁において総合的な対策ということで今回とりまとめられて、こちらで進めていくということだと

思います。自治行政局としまして、デジタル庁の取組に協力していきたいと思っています。

また、移行経費の補助金のお話もございました。早く上限額を示してほしいというお話もございました。なるべく早く皆様にお示しできるようにということで進めていきたいと思っています。

それから、先ほどもお話がございました、少子高齢化・人口減少の中で、自治体の負担を軽くするための取組について、現在、自治行政局においてデジタル以外の点についても様々な研究会を実施しております。今日は運用経費ということでしたが、例えば契約など様々な事務においても担当者の方々に負担があるかもしれません。そういう点も含めて、また、実態を色々教えていただきながら、軽減できるところはしっかり取り組んでいかなければいけないと思って聞いておりました。引き続きよろしくお願いしたいと存じます。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 皆さま、ありがとうございます。デジタル庁は、本日、地方自治体の皆さんからいただいた意見や議論を踏まえ、システム運用経費問題への対策案をとりまとめ、6月上旬に開催予定のデジタル行財政改革会議において、デジタル大臣から報告をお願いしたいと思います。また、本日の運用経費問題に係る資料は、デジタル大臣から報告するまで非公開とすることとしたいと思います。以上、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

そろそろお時間になりましたので、最後に阪田局長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長 本日は、闊達なご議論を賜りありがとうございます。

「共通化の推進」につきましては、本日、同意を得た「共通化推進方針」に基づき、国と地方が協力して取組を推進するステージに進みます。今後、新たな共通化候補の選定を含め、私が主査をつとめる「各府省庁 DX 推進連絡会議」等を通じて、各省庁において真摯な対応がなされるよう、求めてまいります。

また、「標準化とガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題」について、本日、貴重なご意見を頂きました。50年以上の歴史がある20業務の基幹業務システムを、標準化していくことは、そう簡単なことではありません。これまでも、皆様には、かなりのご負担をおかけしてきました。あらためて敬意を表します。

我が国が、人口減少社会において持続可能な行政サービスを提供していくためには、この道は避けて通ることのできないものであると認識しています。国と地方が協力して、この重要な課題を乗り越えるため、デジタル庁は、今日出た意見をしっかりと受け止め、

総合的な対策をとりまとめの上、特に、今後検討事項とした財政措置についてしっかり検討し、力強く実行に移して頂きたいと思います。国と地方自治体が課題と目標を共有し、連携してシステム共通化・標準化を推進していくうえで、この協議会が果たすべき役割はとりわけ大きいと考えております。今後とも、ご協力を賜りますようお願いして、終わりのご挨拶といたします。

○吉田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官 以上をもちまして、「第3回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を終了いたします。

本日はお忙しい中、御参加いただき、誠にありがとうございました。

(以上)